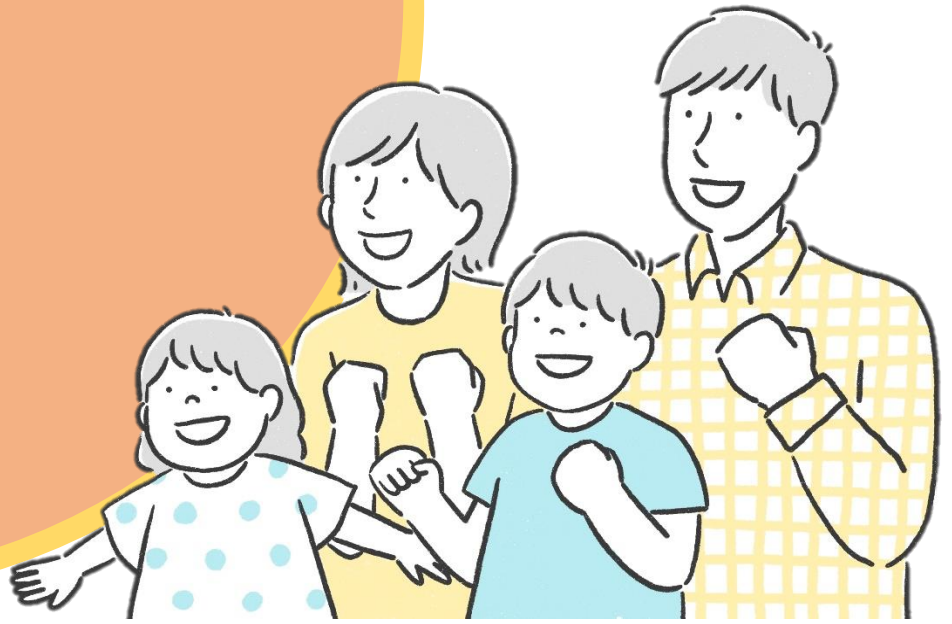


子どもの人権 を考える セミナー



演題

「子どもの人権救済活動の現場から」

～いじめ・虐待・子どもシェルター

対象

どなたでも興味のある方

(一般の方・教育関係の方・司法関係の方・福祉関係の方など)



講師

坪井 節子 氏

早稲田大学第一文学部哲学科卒業。
弁護士（東京弁護士会）
1987年7月より東京弁護士会の
「子どもの人権救済センター」などで
多くの子どもたちの救済活動に携わ
っている。2004年6月、日本で初
めての子どもシェルター
NPO 法人カリヨンこどもセンター」を
開設し、現在、社会福祉法人カリヨン
こどもセンター理事。

日時

12/2(土) 10:00~12:00

会場

オンライン参加

秋田会場：にぎわい交流館 AU

研修室 1.2

にかほ会場：にかほ市総合福祉交流センター

スマイル 集会室

※視聴のみとなります。

Web 環境にない方で参加を希望される方は

各会場で視聴できます。

★申し込みは裏面をご覧ください

共催・お問い合わせ先

・CAPあきた ☎090-4630-9775

・児童家庭支援センターこねくと

☎0184-74-7417

★申し込み先★

・専用フォーム：<https://forms.gle/KduWjSAKlfeqTrhK9>



こちらからどうぞ

・専用フォーム以外の方

① 氏名、②連絡先（電話）を明記していずれかに FAX またはメールでお申し込みください

CAP あきた：FAX 018-882-3900 メール cap-akita.1998@docomo.ne.jp

児童家庭支援センターこねくと：FAX 0184-74-7417 メール misono-connect@jikasen-akita.com

※ご応募の締め切りは 11月27日(月)とさせていただきます。

CAP あきたについて

CAP（キャップ）とは、Child Assault Prevention の頭文字をとったもので『子どもへの暴力防止』という意味です。子どもがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力などのさまざまな暴力から自分の心と体を守るために何ができるか具体的な方法を学ぶ人権教育プログラムです。

♥ CAP あきたは、『すべての子ども達に、あんしん、じしん、じゆうの権利を』という願いから1998年に活動を開始しました。障害のあるなしに関係なく、全県の3歳から18歳までの子ども達やおとなの方々にCAPのプログラムを実施しています。

<2022年度の実績>

- ・子どもワークショップ：11回（117名）
- ・おとなワークショップ：12回（193名）



秋田県児童家庭支援センター こねくとについて



児童家庭支援センター「こねくと」は児童福祉法において児童福祉施設と位置づけられている公的機関で、こどもに関する相談をお受けする専門機関です。

こどもや保護者、地域の人からのご相談を受け付けています。

こどものみんな

- ・そうだんできる人がいない、だれかに話を聞いてほしい。
- ・友だちや学校のこと
- ・お父さんやお母さん、家族のことなど

保護者のみなさま

- ・子育てに不安がある
- ・こどもの発育、発達のこと
- ・こどもの学習のこと など

地域のみなさま

- ・地域で気になる子どもや、支援したい家庭がある
- ・里親になりたい など

*月曜から土曜 9時～18時まで相談を受け付けております。

